

令和7年度第2回伊奈町上下水道審議会 次第

令和7年9月30日午後1時30分～
伊奈町役場3階 全員協議会室

1 開 会

2 町長あいさつ

3 諮問

4 議 事

(1) 伊奈町の適正な水道料金の設定について

(2) 伊奈町の適正な下水道使用料の設定について

・対象経費の算定、財政収支の見通し

・他市の水道料金・下水道使用料の状況について等

5 その他の議題

・今後の審議会スケジュールについて

・審議会の役割等について

6 閉 会

伊奈町の 適正な水道料金の設定 について

令和 7 年 9 月 30 日

適正な水道料金とは

- ・水道料金の算定基準である「水道料金算定要領」において、水道料金は水道使用者の公正な利益と水道事業の基盤の強化が図りうるよう適正に定めなければならぬとされています。
- ・水道料金が適正であるためには、以下の3つを満たすことが求められています。

① 水道事業の能率的な経営を前提とする原価が基礎となっている

- ・原価を算定する元となる財政計画が、無駄がなく、効率的な水道事業経営、運営に基づいたものであることが必要です。

→財政計画の見直し

- ② 水道料金に将来にわたり健全な運営を確保することができる資産維持費が算入されている
- 財政計画における各種経費から算定した原価だけでなく、資産維持費を加算して水道料金を算定する必要があります。
⇒資産維持費を加味した水道料金算定
⇒詳細は今後の審議会において説明します
- ③ 料金負担の公平の見地から、各使用者の料金は個別原価に基づき算定されている
- 特定の使用者を不当に扱わず、一律的な算定基準に基づいて各使用者の料金を算定する必要があります。
⇒水道料金算定要領に基づいた水道料金算定
⇒詳細は今後の審議会において説明します

伊奈町水道事業 財政計画説明資料

令和7年9月30日

§ 1 経営戦略の財政計画

1) 伊奈町水道事業の経営戦略

- ・伊奈町水道事業では令和6年3月に「伊奈町水道事業ビジョン及び経営戦略」を改定し、その中で財政計画を策定しました
- ・財政計画では、長期的な更新費用の見通しを踏まえたうえで、
令和12(2030)年度に10%の料金改定を見込んでいました

経営戦略とは

- ・水道事業などの地方公営企業が、中長期的に安定した経営を行っていくための計画として、総務省より3~5年での改定が求められている計画です
- ・経営戦略では、中長期間を見渡したうえで安定した事業運営を行っていくために必要な施設更新などの投資計画と、投資計画を実施するための財源確保や健全経営の維持を検討した結果を反映した財政計画を主にまとめます

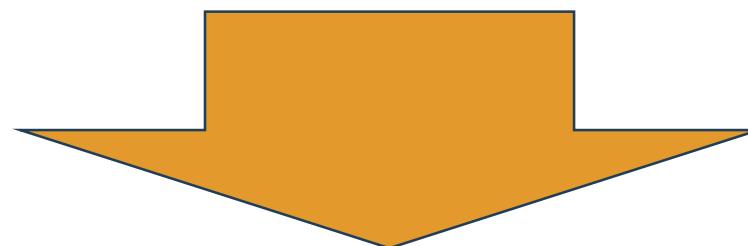
2) 財政計画に関する現在までの変化

(1) 県水受水単価の改定

- 令和6(2024)年7月に、県から受水単価の改定が発表され、令和8(2026)年4月1日以降は74.74円/m³となります(改定率21%)

(2) 物価高騰

- 財政計画の策定作業を行っていた令和5(2023)年度時点においても物価高騰は始まっていましたが、近年の物価高騰は更に急激なものとなっています



- これらのことにより、経営戦略における財政計画と現状に乖離が生じており、今後の財政収支を見直す必要があります

§ 2 財政計画の見直し

§ 2 財政計画の見直し

1) 財政計画見直しの主な内容

- 財政計画の見直しにおいては、経営戦略時点から主に下表の内容の修正を行いました

	経営戦略	今回見直し	備考
使用した財政実績	令和4年度までの決算 令和5年度予算	令和6年度までの決算 令和7年度予算	
県水受水単価	61.78円/m ³	74.74円/m ³	令和8年4月1日から約21%改定
投資計画	経営戦略で算定した アセットマネジメントの更新費	管路更新計画(令和6年度) で見直した更新費	
資金運用	なし	令和7年度から、5年債を毎年度1～3億円購入	効率的な資金運用を行う
物価上昇率	0.86%	1.81%	消費者物価指数の変動から設定
料金改定の時期	令和12年度から 5年間隔	令和8年度から 5年間隔	県水の改定に対応するためには時期変更

- 上記の見直しを反映したうえで、料金改定率を複数のパターンとして、財政収支試算を検討しました

2)財政収支試算ケース

- 料金改定率や財源とする企業債の充当率を変えて、以下の4パターンで、財政収支を検討しました。

ケース0：改定無し・企業債充当無し(参考ケース)

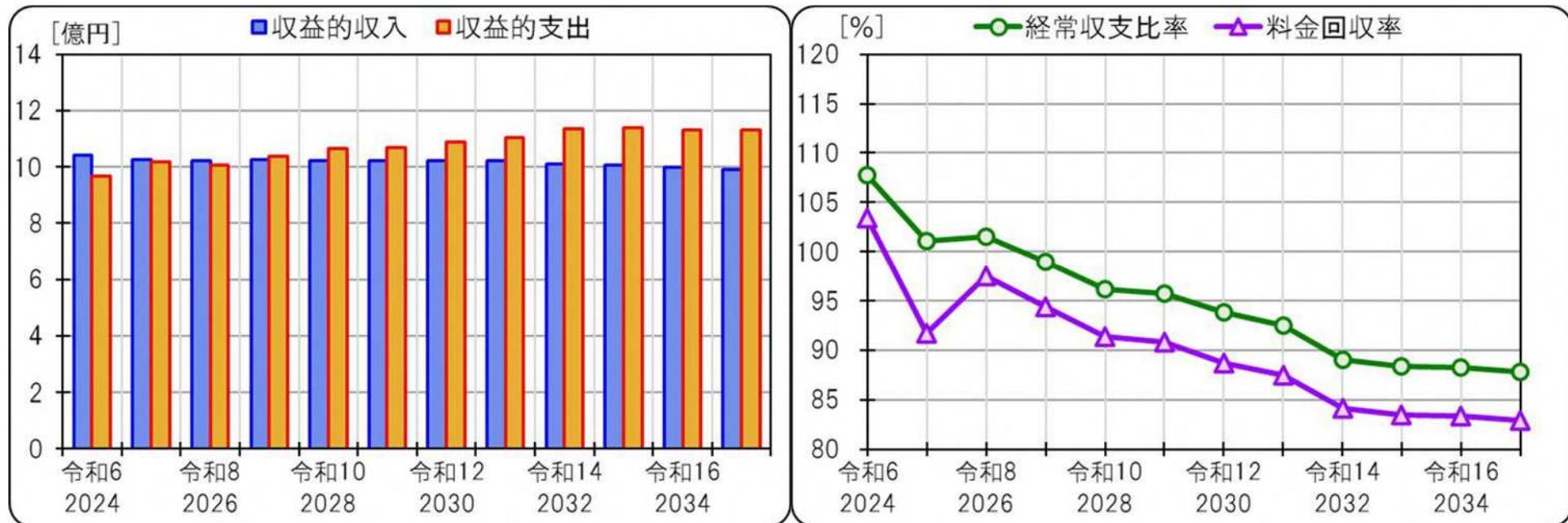
ケース1：改定率10%・資金残高目標額確保
(最低限ケース)

ケース2：改定率15%・料金回収率100%以上を維持
(運営費用確保ケース)

ケース3：改定率17%・給水収益以上の資金残高
(安定経営ケース)

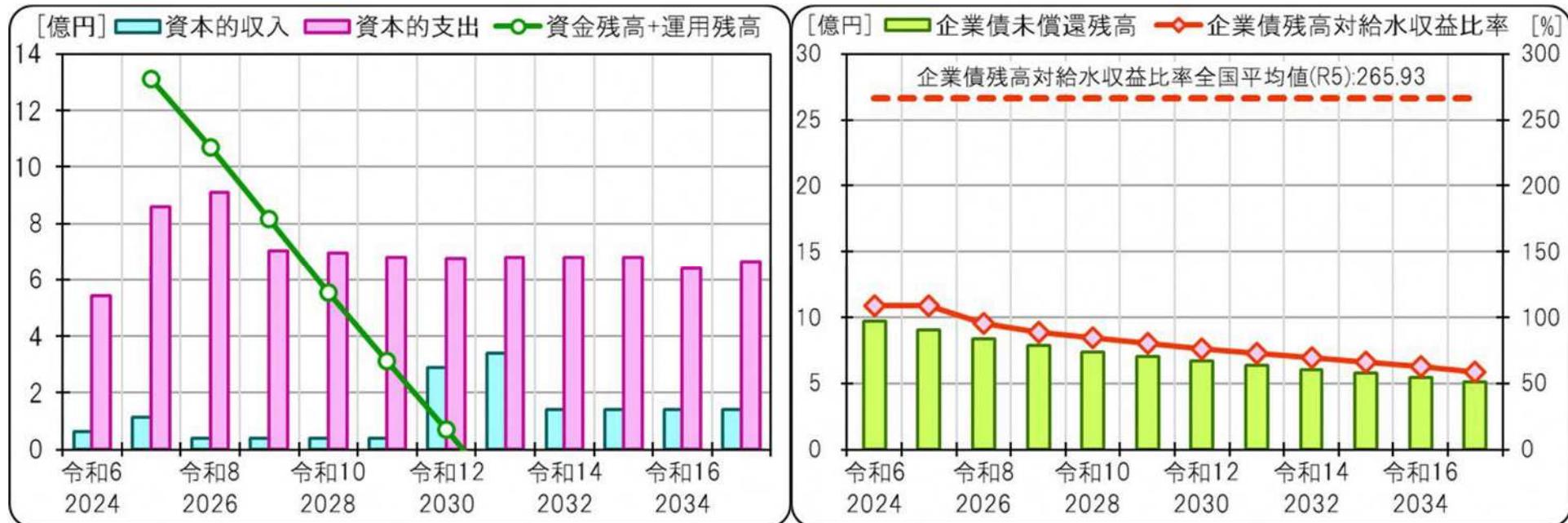
3) ケースO: 改定無し・企業債充当無し

① 収益的収支



- 物価高騰等により支出が増加していき、令和9年度には赤字に転じ、以降は赤字額が増加していく見通しになります
- 経常収支比率、料金回収率とも100%以上となることが望ましい指標になりますが、赤字が生じるため、毎年度低下していく見通しです

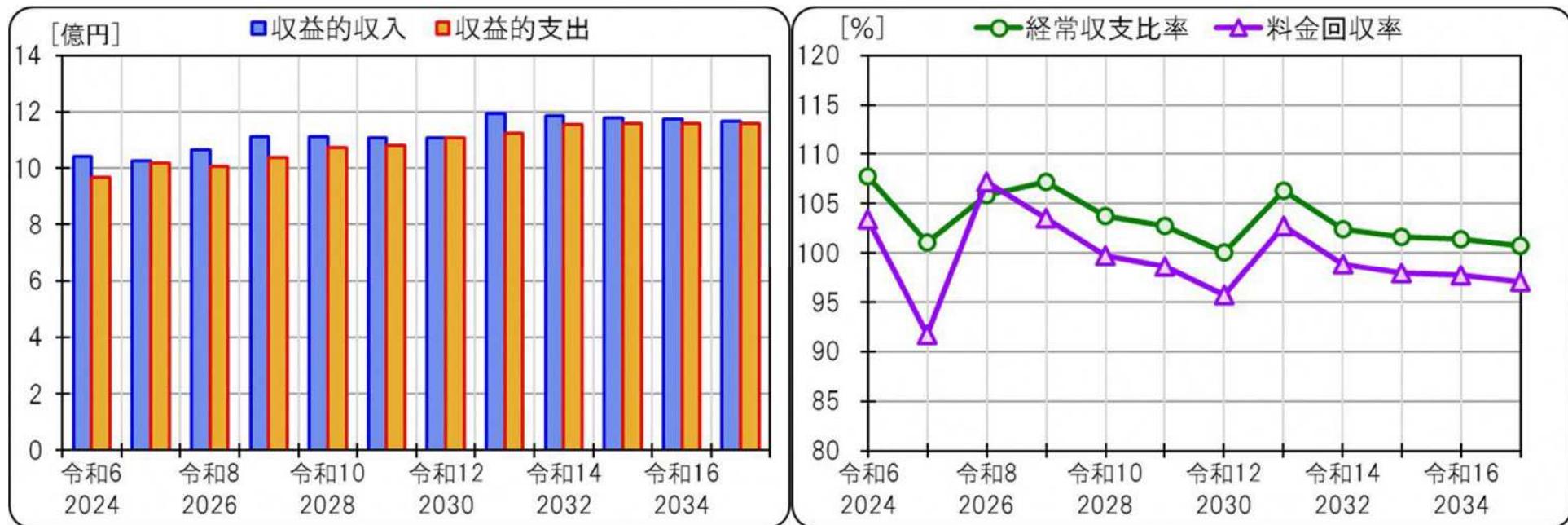
3) ケース①: 改定なし・企業債充当無し ② 資本的収支・資金残高・企業債残高



- 企業債を見込まないことで、投資の運用残高を含む資金残高は令和13年度には底をつけ、水道事業を継続できない見通しとなります
- 企業債を見込むことで資金を確保することは可能ですが、企業債の支払利息が増加するため、収益的収支の赤字額が更に増加するものとなります

4) ケース1: 改定率10%・資金残高目標額確保

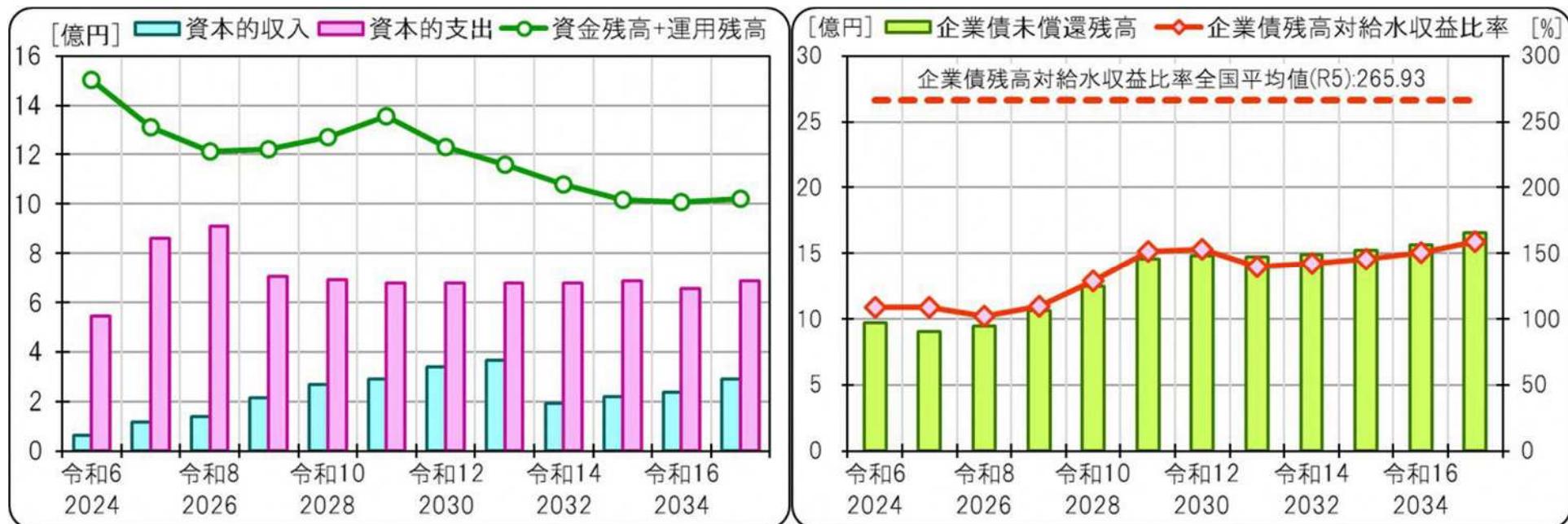
① 収益的収支



- 令和8年度に10%、令和13年度に9%の料金改定により、黒字を維持し、経常収支比率も100%以上で推移する見通しです
- 料金回収率は料金改定により100%以上となる年度もありますが、100%未満になる年度も多く、料金収入だけでは十分に事業を経営できない見通しとなります

4) ケース1:改定率10%・資金残高目標額確保

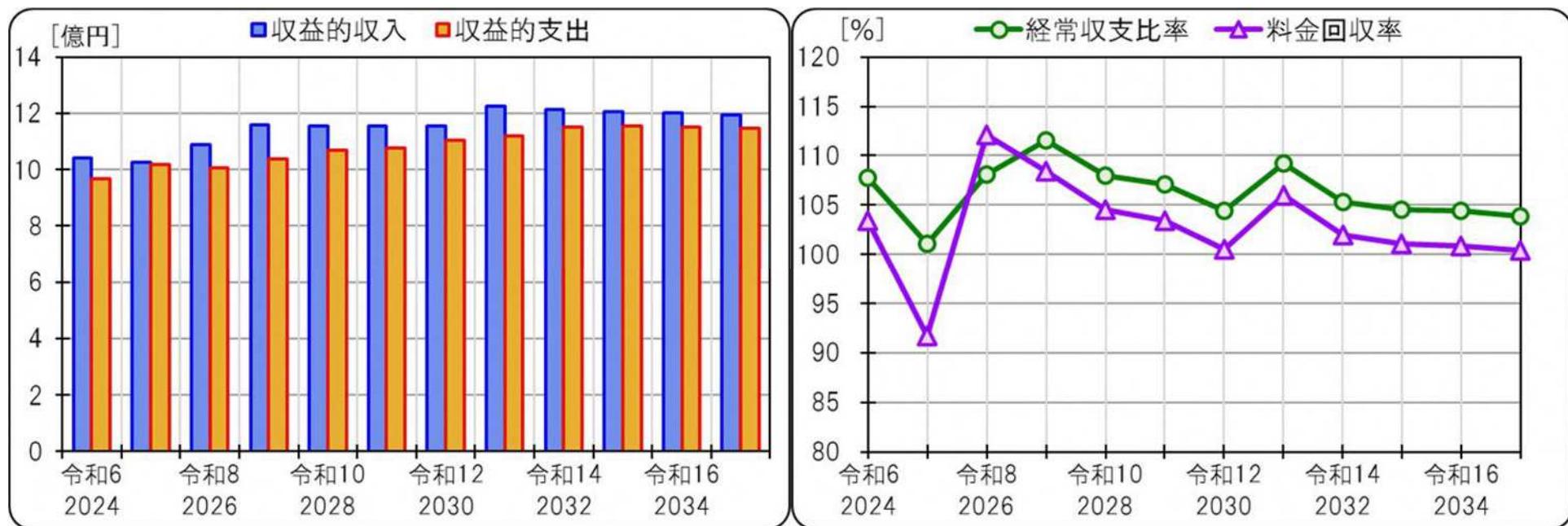
② 資本的収支・資金残高・企業債残高



- 運用残高を含む資金残高は事業費の財源に充てられるため徐々に減少しますが目標額の10億円以上を維持できます
- 事業費の財源として企業債の充当を続けることで未償還残高は増加しますが、給水収益に対する比率は現状からやや増加する程度となります

5) ケース2: 改定率15%・料金回収率100%以上維持

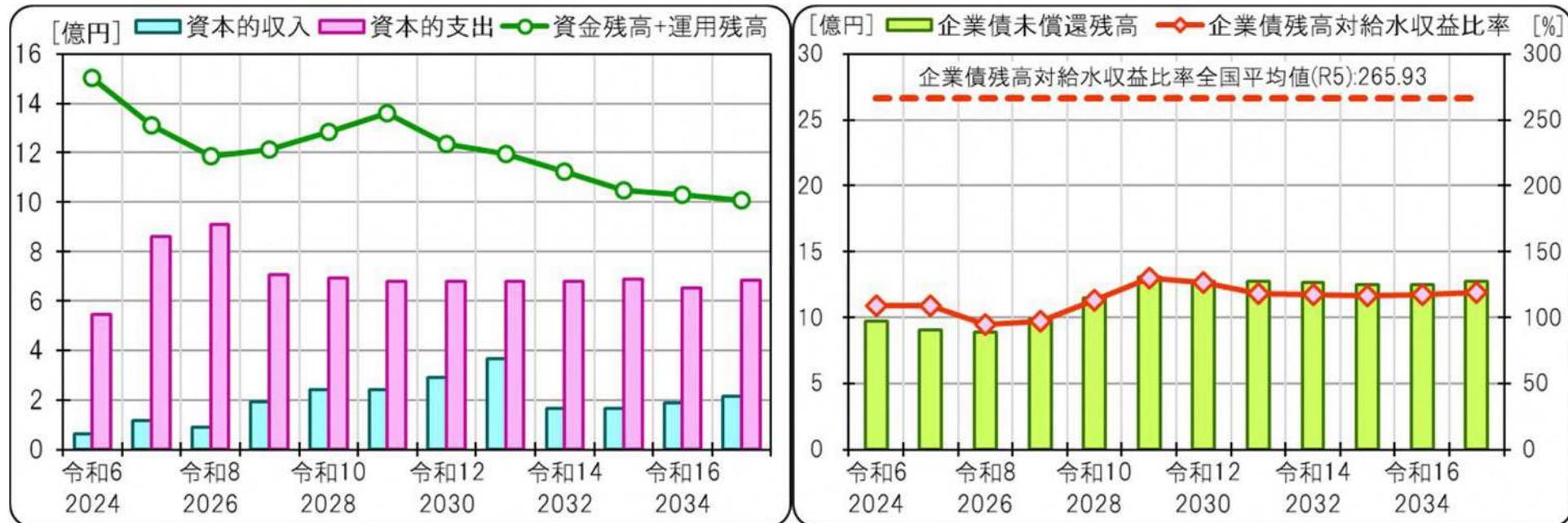
① 収益的収支



- 令和8年度に15%、令和13年度に7%の料金改定により、黒字を維持し、経常収支比率も100%以上で推移する見通しです
- 料金回収率も料金改定により100%以上となり、給水にかかる費用を料金収入だけで確保することができる見通しとなります

5) ケース2: 改定率15%・料金回収率100%以上維持

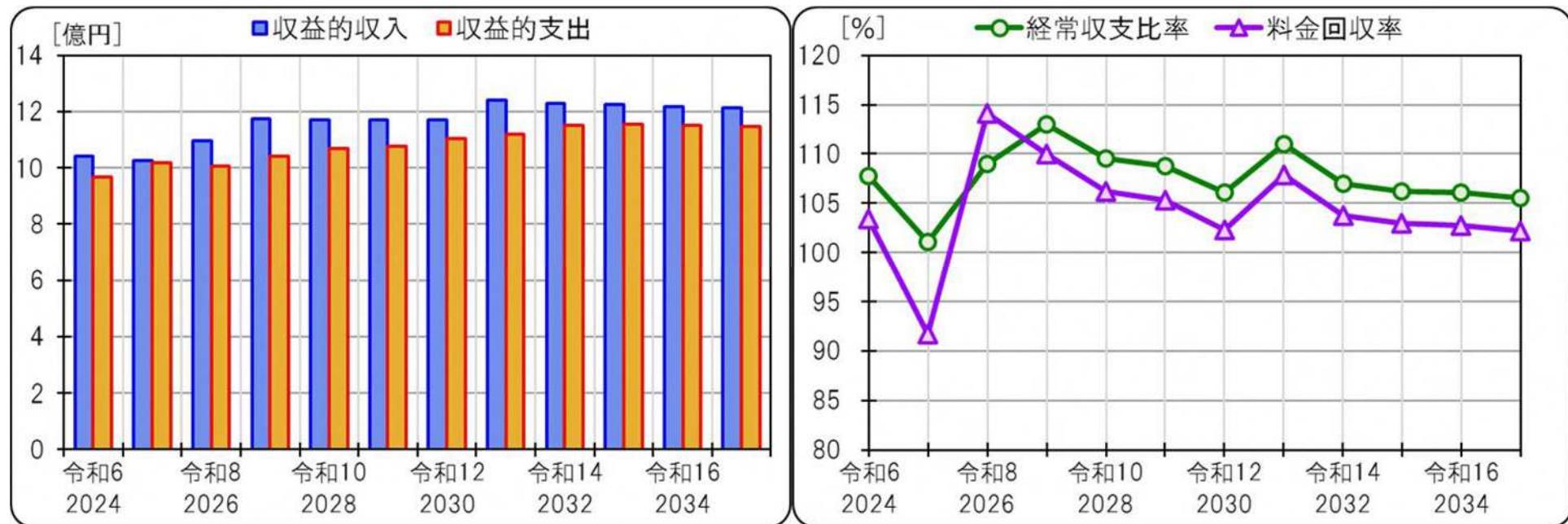
② 資本的収支・資金残高・企業債残高



- 料金回収率100%以上となるよう料金改定を見込むことで、資金を貯蓄できるため、事業費の財源に充てる企業債がケース1より少なくなり、給水収益に対する比率は現状からほぼ横ばいで推移する見通しとなります

6) ケース3: 改定率17%・給水収益以上の資金残高

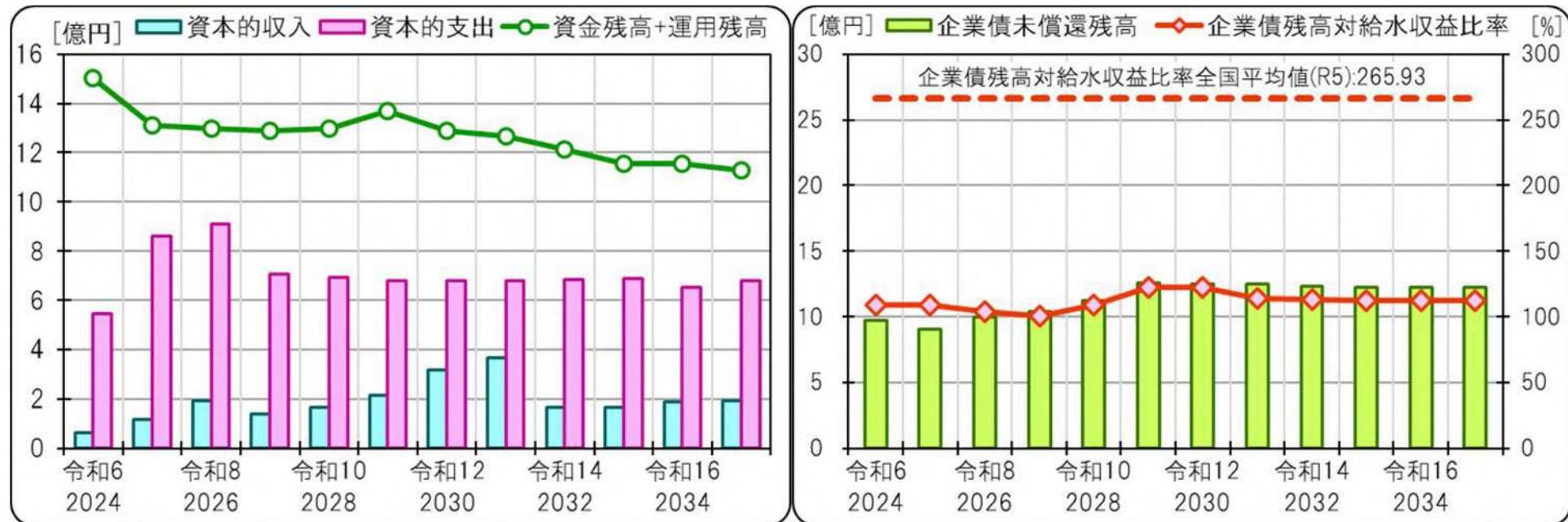
① 収益的収支



- 令和8年度に17%、令和13年度に7%の料金改定により、黒字を維持し、経常収支比率も100%以上、料金回収率も100%以上で推移する見通しであり、安定して事業運営を行える収支状況となります。

6) ケース3: 改定率17%・給水収益以上の資金残高

② 資本的収支・資金残高・企業債残高



- 17%の料金改定と企業債の活用により、目標額10億円よりやや多い単年度の給水収益以上の資金残高を維持できます
- 企業債残高及び給水収益に対する比率はケース2と同様となります

7) 財政収支試算ケースまとめ

- 料金改定を見込む3パターンの試算結果をまとめたものが下表になります

	ケース1	ケース2	ケース3
令和8年度の料金改定率	10%	15%	17%
収益的収支	黒字を維持 料金回収率が100%を下回る年度あり	黒字を維持 料金回収率100%以上を維持	黒字を維持 料金回収率100%以上を維持
資金残高+運用残高	最少 約10.1億円(約12.1億円) 目標額の10億円以上を維持	最少 約10.1億円(約11.9億円) 目標額の10億円以上を維持	最少 約11.3億円(約12.9億円) 単年度給水収益以上を維持
企業債残高	最大 約16.6億円(約14.8億円)	最大 約13.1億円(約13.1億円)	最大 約12.6億円(約12.6億円)
評価	改定率は最も低い案となるが、給水にかかる費用を料金収入だけで賄えない 料金収入が最も少ないケースのため、資金確保のために多くの企業債が必要になる 事業経営を続けていくことはできるが、当年度の純利益、資金残高に余裕はなく、突発的な事故等が起きた際の財政上の対応が懸念される	料金改定により、給水にかかる費用を料金収入だけで賄うことができる 料金収入によりある程度資金が確保されることから、企業債未償還残高の増加を抑えることができる 料金収入により経営コストを確保することができ、目標としている資金残高を確保することもできる	料金改定により、料金収入で給水にかかる費用を賄うだけでなく、資金残高も確保できる 料金収入によりある程度資金が確保されることから、企業債未償還残高の増加を抑えることができる 料金収入により経営コストを確保することができ、単年度給水収益以上の資金残高を確保することもでき、さらに安定的な経営状況となる

※()内は令和12年度までの最小または最大値